

Time Saving Trial（時短訓練）の実施について

1 目的

本市消防署は、建物火災における「119番通報から放水開始まで」の平均所要時間を「8分以内」とする目標を、鈴鹿市総合計画2023に掲げています。

この目標値を達成するための具体的な取り組みとして、火災の早期消火の原点である時間短縮訓練を次のとおり行います。

2 日時

平成28年11月2日、4日及び9日 午前9時開始（終了予定：午後3時）

3 場所

鈴鹿市消防本部情報指令課，鈴鹿市中央消防署（分署を含む。）及び南消防署

4 対象職員

約160名

5 訓練内容

119番通報を受信し，通報内容聴取，火災指令，出動，現場到着及び放水開始までの一連の活動を，全ての署所（6署所）が順に行い，訓練後に検証・評価を行います。

(1) 90秒以内			(2) 60秒以内		走行時間（設定なし）		(3) 60秒以内	
通報	内容聴取	火災指令	火災指令	出動	出動	現場到着	現場到着	放水開始

(1) 119番通報を受信し，地点確認し，指令書を出す（90秒以内）：（情報指令課）

(2) 指令書を受け取り，防火衣を着装して，出動する（60秒以内）：（消防隊）

(3) 最寄の署に設定した火災現場に到着後，放水する（60秒以内）：（消防隊）

6 その他

- ・時間短縮の取り組みは，本訓練を契機に常時の実火災・救急出動においても継続的に取り入れて検証を行うことで消防活動の平均所要時間の短縮を目指すこととします。
- ・取材を希望される方は，訓練場所等の詳細をお伝えしますのでお問い合わせ下さい。

※8分以内の根拠

通報から放水開始までの所要時間が8分を経過すると，隣棟建物への延焼危険が急激に高まることから，火元建物1棟の独立火災に留めるために目標値を8分と設定しています。

担当

鈴鹿市中央消防署 統括指揮隊長 杉本

電話：059-382-9165 FAX：059-383-1447

E-Mail：chuoushobosho@city.suzuka.lg.jp